

保健事業における臨床検査技師のパーパスを模索する

◎清水 美千絵¹⁾社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷健康診断センター¹⁾

【はじめに】聖隷福祉事業団の事業は「保健・医療・福祉・介護」サービスを柱として成り立っており、聖隷健康診断センターは、その中の保健事業（健康増進・健康診断・人間ドック・疾病予防・労働安全衛生など）を担う聖隷保健事業部の一施設である。当施設では年間約 13 万件、保健事業部全体としては、巡回健診も含め年間約 60 万件の健康診断を担っている。私たちの使命は、地域・企業の皆様と力を合わせ、健康管理や病気の早期発見・治療を実現していくことであり、科学的根拠に基づいた精度の高い検査で疾病のリスクを評価し、保健指導や病院受診に繋げることは臨床検査技師の重要な役割である。

同時に、年 1 回程度の採血や各種検査に苦手意識を感じている利用者様に、ストレスなく受診していただける環境を整える「おもてなし」も大切で、精度とともに健康診断の品質保証の重要要素となっている。

【自職場で実施した事】私の職場ではここ数年の間に、待ち時間短縮のための採血台増設や検査室レイアウト変更による動線改善、業務標準化のためのマニュアル整備、業務整理による人員の傾斜配置などを実施し、一定の効果を得ることができた。また、課内でインシデント・アクシデント検討、ISMS 活動、マニュアル整備、認定資格取得推進等を行う各委員会の役割を明確化し、目的意識や達成感の共有を重視してスタッフ中心の業務改善に取り組んでいる。

【実施すべきと考えている事・課題】健康診断は、事業所や健康保険組合ごとの契約や国指定の特定健診事業に基づく検査実施、読影・判定、所定形式での結果出力など、複雑な処理工程で成り立っている。そういった背景や慣習により、当検査課ではライセンス不要な事務処理にも検査技師の人手が割かれており、検査業務を圧迫していることが課題の一つである。そこで 2022 年 4 月の健診システム更新を機に、従来人の目や紙で運用していた確認作業をシステム化し、検査課事務員も配置することで分業化と業務効率化を図った。これにより捻出された人員と時間を利用して今後は必要な検査の増枠にも対応し、利用者ニーズと収益に貢献していきたいと考えている。

さらに、様々な変化に対応し品質維持向上を実現するためには、継続的な業務改善と人材育成が重要である。2021 年には腹部超音波検診判定マニュアル改訂版が発行されており、健診業務には欠かせない超音波検査の人材育成、定期的な目合わせ、手技の標準化、確実な装置の保守点検により内部精度管理を強化していきたいと考える。

【今後の展望】私たち保健事業に従事する臨床検査技師が実施すべきタスク・シフト/シェアとは、パーパス（存在意義）とは何か。法改正によって新たに可能となった技能の実践は、主に病院施設が対象となるのが現状である。しかし、それを私たちには無関係のものと捉え日常業務に追われて満足するのではなく、視野を広げ職域拡大を考えるきっかけとしたい。例えば、事業所や法令に適した検査項目の設定、新たな検査の提案、検査意義の説明等、検査の専門家として営業契約担当に同行し、交渉やコーディネートに参画するといったこともタスク・シフト/シェア、臨床検査技師のパーパスとなり得るのではないかと考える。また、当施設では AI チャットボット問診で遺伝性腫瘍の可能性が示された場合に、早期発見・早期治療のための個別化検診を提供する「Seirei-CARE プログラム」が始動しており、新たな技術も身近なものとなりつつある。私たちは臨床検査技師の知識を活かしてそういった事業のサポートをすることが可能であり、今後さらに視野を広く持ち他職種と連携することで、様々な貢献ができるのではないかと考える。

保健事業を担う“次の”検査室に向けて、日々の業務を見直し模索している最中であるが、組織目標と職場のモチベーションを共有し「やらされている感」ではなく自分たちで考え動く習慣をつくり、利用者様へのより良いサービスの提供を目指していく。

連絡先：053-475-1225